

調査の概要

1 調査の目的

- (1) 計画の目標年次を平成 16 年とする「人権教育のための国連 10 年」宮崎県行動計画を継承し、かつ、人権教育啓発推進法の目的及び理念を具体化する「人権教育・啓発に関する宮崎県推進方針（仮称）」を策定するに当たって、基礎資料とする。
- (2) 本調査を実施することにより、人権問題について身近に考える機会を提供し、人権意識の高揚を図る。

2 調査項目

次の項目を内容とし、全 27 問とした。

- (1) 人権一般について
- (2) 女性の人権
- (3) 子どもの人権
- (4) 高齢者の人権
- (5) 障害者の人権
- (6) 同和問題
- (7) 外国人の人権
- (8) HIV感染者やハンセン病患者等の人権
- (9) 犯罪被害者の人権
- (10) インターネットによる人権侵害の問題
- (11) 人権問題への取り組み

3 調査方法

- (1) 調査地域 宮崎県内全域
- (2) 調査対象 宮崎県内に居住する 20 歳以上の 10,000 人
- (3) 抽出方法 無作為抽出
- (4) 調査方法 郵送法
- (5) 調査期間 平成 15 年 9 月 1 日から 30 日
- (6) 実施主体 宮崎県

4 回収状況

発 送 数	有効回収数	有効回収率
10,000	4,155	41.6%

*有効回収数は、回収はされたが、記入がない調査票を除いて集計した数

5 報告書の見方

- (1) グラフに記入してある数値は、無回答を含めた有効回収数4,155を基数とした構成比である。

$$\text{構成比 (\%)} = \frac{\text{回 答 数}}{\text{有効回収数}} \times 100$$

構成比は全て小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

なお、問2-2、問2-3、問2-4については、問2で「ある」と回答した者が対象の問なので、該当者の1,233人を基数として構成比を算出した。

- (2) 複数回答が可能な問については、その選択肢を選んだ人が、有効回答者全体のうち何%を占めるのかを表している。

したがって、各選択肢の比率の合計は通常100%を超える。

- (3) 調査票内の規定にはずれたもの、例えばある調査項目で回答は1つのみと規定したが、複数の回答が記入されていた場合はその回答は無効とした。

なお、無効の回答は無回答扱いで集計を行った。

- (4) 本報告書中の表、グラフ、および本文で使われている選択肢の表現は、本来の意味を損なわない程度に省略している場合がある。